

様式第13号（第11条第1項関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

（表面）

保有個人情報訂正請求書

年 月 日

伊豆の国市長 宛

氏名

郵便番号

住所（居所）

電話番号

個人情報の保護に関する法律第90条第1項（第2項）の規定により、次のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

訂正請求に係る保有個人情報の内容その他当該保有個人情報を特定するに足りる事項	
訂正請求の趣旨及び理由	
本人（本人及び代理人本人）であることを確認することができる書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> その他（ ）
※代理人が訂正請求をしようとする場合における代理人の別及び代理人の資格を証明する書類	<input type="checkbox"/> 法定代理人 資格を証明する書類 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 本人の委任による代理人（以下「任意代理人」という。） 資格を証明する書類 <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他（ ）
代理人が訂正請求をしようとする場合における本人の氏名等	1 本人の氏名 2 本人の住所又は居所 3 本人の電話番号 4 本人の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者（生年月日 年 月 日） <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 任意代理人の委任者
特記事項	

以下の欄には記入しないでください。

訂正の可否の通知期限（受付日の翌日から30日以内）	月 日
---------------------------	-----

(裏面)

- 備考1 □のある欄には、該当する□内にチェックしてください。
- 2 郵送で訂正請求をする場合は、本人（代理人が請求する場合は、本人及び代理人本人）であることを確認することができる書類（以下「本人確認書類」という。）の写しに加え、本人及び代理人本人の住民票の写しを提出してください。当該住民票の写しは、訂正請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。なお、当該住民票の写しに個人番号の記載がある場合は、当該個人番号を黒く塗り潰してください。
  - 3 本人確認書類は、法令等により交付されたものに限ります。
  - 4 本人確認書類として個人番号カード、特定在留カード又は特定特別永住者証明書の写しを提出する場合は、表面（個人番号の記載がない面）のみを複写してください。
  - 5 委任状は、委任者本人が押印したもので、訂正請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。
  - 6 法定代理人の資格を証明する書類（戸籍謄本、登記事項証明書等）は、訂正請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。
  - 7 代理人が法人である場合は、※の欄の書類に加え、実際に窓口で請求する方が当該法人を代表する者であることを証明する書類又は当該法人の役員、職員又は代理人であることを証明する書類の提出又は提示が必要となります。